

市内中小企業の優れた新商品を  
令和7年度千葉市トライアル発注認定商品に決定しました  
～認定事業者11者に対し、認定証授与式を開催します～

千葉市では、市内の中小企業等が提供する優れた新製品（物品）や新役務（サービス）を認定し、積極的にPRを行うことによって、販路開拓を支援するトライアル発注認定事業を実施しています。

今年度は6月2日から7月31日まで新商品を募集し、20件（20者）の申請がありました。

このたび、最終審査を経て11件（11者）の認定商品を決定しましたので、お知らせします。

また、認定事業者に対し、認定証授与式を開催しますので、併せてお知らせします。

## 1 認定までの経過

### （1）募集期間

令和7年6月2日～7月31日

### （2）審査

区分	審査内容	実施日	審査結果
一次審査 (書類審査)	提出書類に基づき、対象要件を審査	8月1日～21日	20件のうち、20件を選定
二次審査 (書類審査)	商品の「新規性・独自性・優位性」を審査	8月22日～9月3日	12件を選定
最終審査 (審査会によるプレゼンテーション審査)	商品の「新規性・独自性・優位性」「市場性」「信頼性」を審査	9月30日	11件を選定

## 2 認定商品

別紙参照

## 3 認定証授与式

### （1）日時

令和7年11月21日（金）15:00から

### （2）会場

市役所高層棟4階 市長応接室

### （3）実施内容

認定証授与および記念撮影を行います。

#### （4）出席予定者

認定事業者 1 1 者の代表者

千葉市長 神谷 俊一

#### 4 取材について

取材を希望される方は、11月20日（木）17：00までに社名、申請者名、連絡先を記載して、産業支援課へ電子メール（sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp）でご連絡ください。

#### ＜参考＞千葉市トライアル発注認定事業について

##### 1 事業概要

当事業は、市内の中小企業等が開発した優れた新商品（新製品および新役務）を認定し、積極的にPRを行うとともに、その一部を市が試験導入することで、企業および新商品の販路拡大を後押しするものです。

【URL】<https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/trial.html>



##### 2 認定のメリット

- ・認定された新商品は、市のホームページへの掲載、認定商品カタログへの掲載、見本市への出展支援など、市が販路開拓の支援を行います。
- ・認定期間中、市が競争入札制度によらない随意契約で、購入することができます。  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号)  
※認定が新商品の購入を約束するものではありません。
- ・認定最終年度の商品に対して、認定期間後におけるさらなる販売促進のため、広告掲載等の費用の一部を補助します。(上限額20万円、補助率1/2助成)  
※今年度は、令和5年度認定商品が対象です。

##### 3 認定期間

認定の通知をした日から2年後の年度末まで

※令和7年度認定商品の認定期間

令和7年11月21日～令和10年3月31日